

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第25号 令和3年度大槌町一般会計予算を定めることについて

日程第2 議案第26号 令和3年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めること
について

日程第3 議案第27号 令和3年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることにつ
いて

日程第4 議案第28号 令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めるこ
とについて

日程第5 議案第29号 令和3年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

日程第6 議案第30号 令和3年度大槌町下水道事業会計予算を定めることにつ
いて

○議長（小松則明君） 日程第1、議案第25号令和3年度大槌町一般会計予算を定めるこ
とについてから日程第6、議案第30号令和3年度大槌町下水道事業会計予算を定めるこ
とについてまで予算6件について一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております予算6件については、議員全員に
よる予算特別委員会で審査しておりますので、委員長報告を省略し、質疑を終結した
いと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告を省略し、質疑は終結
することと決定いたしました。

これより予算6件について、順次討論、採決を行います。

日程第1、議案第25号令和3年度大槌町一般会計予算を定めることについて討論に入
ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第25号令和3年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第26号令和3年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第26号令和3年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第27号令和3年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第27号令和3年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第28号令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第28号令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第29号令和3年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第29号令和3年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第30号令和3年度大槌町下水道事業会計予算を定めることについて討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

議案第30号令和3年度大槌町下水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第7 請願第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願

○議長(小松則明君) 日程第7、請願第1号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願を議題といたします。

総務教民常任委員長の報告を求めます。金崎悟朗委員長、登壇願います。

(総務教民常任委員長 金崎悟朗君 登壇)

○総務教民常任委員長(金崎悟朗君) 請願第1号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願について、審査結果を報告いたします。

本請願は、今定例会において付託され、3月10日に委員会を招集し、全委員出席により審査をいたしました。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応により、感染症病床や集中治療室の大幅な不足と公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員等のいわゆる医療従事者への人員不足、保健所の不足問題などが明らかになり、このままでは私たち国民は必要とき必要な医療や介護を受けられない可能性があります。医療・介護・福祉分野に十分な財源を確保し、医療体制の充実を図ること、また公衆衛生施策の拡充を図り、ウイルス研究や検査・検疫体制の強化・拡充は国の重要かつ喫緊の課題であります。

以上のことから、委員会では本請願を採択することに決定いたしました。

審査結果につきましては、請願審査報告書のとおりでございます。ぜひよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案は付託案件でありますので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。菊池忠彦君。賛成のほうですか、反対のほうですか。（「賛成です」の声あり）反対意見はありますか、反対討論。なければ、どうぞ。

○1番（菊池忠彦君） それでは、請願第1号に関し、賛成の立場から討論いたします。

私は、請願第1号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願書の紹介議員でもありますが、まず5項あるうちの1から4項目に関しては、各議員皆様より賛成いただきました。しかしながら、5つ目の項目、社会保障に関わる国民負担軽減を図ることに関しては様々な議論が交わされた中で、賛成の立場として討論を申し上げます。

急速な高齢化を背景に、社会保障費は増加の一途をたどっており、2018年度の社会保障給付費は過去最高の121兆5,408億円で、前年度に比べて1.1%増となっており、介護給付に至っては前年度に比べて2.8%増加しております。

そもそも、社会保障給付費の現状は税金、資産収入等だけでは賄い切れず、多くは借金に頼っており、この借金は子や孫の世代に負担を先送りしている状況でございます。現状、安定した財源確保の観点から、税収が景気に左右されにくく安定している消費税を社会保障の財源としておりますが、令和元年10月1日に10%に引き上げられた消費税は、社会保障費の増加に伴い、いずれまた税率引き上げの議論が起こることは容易に想像できます。

しかしながら、多くの町民から生活の安定、向上を望む声がある中、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、精神的・経済的にも疲弊しているのが現状であります。国民、とりわけ町民の暮らしを守るのが我々議員の責務であるならば、一地方議員とはいえ、国に対し町民の声を届けるのは極めて当然なことであると考えます。

国民負担を軽減する観点から、国も歳出削減に努力していただき、地方もまた歳出削減の努力が必要であることを強く申し上げるとともに、請願第1号に関し採択されるこ

とをお願い申し上げます、賛成討論といたします。

○議長（小松則明君） あとございませんか。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

請願第1号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願を採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立多数であります。よって、本請願は採択と決定いたしました。

○

日程第8 請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願

○議長（小松則明君） 日程第8、請願第2号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願を議題といたします。

総務教民常任委員長の報告を求めます。金崎悟朗委員長、御登壇願います。

（総務教民常任委員長 金崎悟朗君 登壇）

○総務教民常任委員長（金崎悟朗君） 請願第2号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願について、審査結果を報告します。

本請願は、今定例会において付託され、3月10日に委員会を招集し、全委員出席により審査をいたしました。

加齢性難聴によりコミュニケーションが減少することで、日常生活に不便を来し、うつや認知症につながる危険因子になることも指摘され、また難聴を抱える高齢者の社会参加や再雇用の大きな障害となっております。

加齢性難聴の場合は、補聴器の購入は全額自己負担であり、高額な補聴器の購入は年金生活者の大きな負担となっています。既に公的補助制度が確立されている欧米諸国に比べ、日本の補聴器使用率が極端に低いとの調査結果も出ています。

補聴器を必要とする方が、無理なく補聴器を購入でき、心身ともに健やかに過ごすこと、高齢者が積極的に社会参加できるよう、日本においても公的な補助制度が必要であると考え、委員会では本請願を採択とすることに決定いたしました。

審査結果につきましては、請願審査の報告書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案は付託案件でありますので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

請願第2号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願を採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本請願は採択と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時16分

○

再 開

午前10時22分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議案2件、発議案2件が追加提出されました。会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第31号については、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、議長を交代いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時23分

○

再 開

午前10時23分

○副議長（芳賀 潤君） 再開いたします。

○

追加日程第1 議案第31号 工事請負契約の締結について

追加日程第2 議案第32号 令和3年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについて

○副議長（芳賀 潤君） 追加日程第1、議案第31号工事請負契約の締結についてから追加日程第2、議案第32号令和3年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについてまで2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 令和3年3月大槌町議会定例会における追加議案2件につきまして一括して提案理由を申し上げます。

議案第31号工事請負契約の締結については、普通河川生井沢川河川改修工事に係る変更契約であります。

議案第32号令和3年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについては、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の補正であり、歳入歳出予算に7,350万円を増額し、歳入歳出総額を91億2,350万円とするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○

追加日程第1 議案第31号 工事請負契約の締結について

○副議長（芳賀 潤君） 追加日程第1、議案第31号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 1、契約の目的。普通河川生井沢川河川改修工事。

2、契約の相手方。岩手県上閉伊郡大槌町大槌第7地割112番地1、有限会社小松組、代表取締役、小松康朗です。

今回の議決事項は変更契約でございます。

変更前の契約金額。9,680万円を2,230万2,500円増額して1億1,910万2,500円にする変更契約でございます。

次のページの資料をお開きください。

仮契約は、令和3年3月15日に行っております。

変更理由は、土地交換等の登記処理の進捗に伴い旧河川工区の工事を前倒して進める

ものであります。

計画平面図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（芳賀 潤君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第31号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（芳賀 潤君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩

午前10時28分

○

再 開

午前10時28分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

追加日程第2 議案第32号 令和3年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 追加日程第2、議案第32号令和3年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 議案第32号令和3年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについて御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入です。

14款国庫支出金2項国庫補助金、補正額7,350万円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。

2ページをお開きください。

歳出です。

7 款商工費 1 項商工費、補正額7,350万円の増は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策として実施する地域商品券事業費補助金等であります。

以上、歳入歳出それぞれ7,350万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ91億2,350万円とするものです。

御審議よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。5ページをお開きください。

歳入。

14款国庫支出金 2 項国庫補助金。阿部義正君。

○12番（阿部義正君） 7,350万円の補正ということで、経済対策の中身でなくて、この補正の在り方についてちょっとお伺いします。

今までコロナ対策で1次、2次、3次いろんな事業をやってきました。そして、この間2月の全協の説明の中では、コロナ対策を実施してきた中で残っているお金が1億2,000万円あるというお話があり、今度のこの補正の財源がその中から充当するというお話がありました。現在残っているお金がある中であれば、次年度に繰越金として繰り越した中で予算執行すれば自然な流れじゃないかなと、そのように感じて、どうしてこういう対応を取ったか、補正対応になったかをお伺いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） まず、予算の編成については、地方自治法の210条及び211条に基づいて当初予算として提案させていただいております。補正予算につきましては、地方自治法の218条のほうで、予算の調製後に生じた事由に基づいて変更を加える必要が生じたときは補正予算を調製し、これを議会に提出することができるというふうにされております。

今回の案件につきましては、当初予算の調製が終わった後に、2月下旬頃になりますけれども、町内事業者等と調整した上でそのまとまった事業でありまして、それから新年度に速やかに実施する必要性があった。新年度事業として速やかに実施する必要性があったということで、今回の追加提案というふうにさせていただいたものでございます。

○議長（小松則明君） 阿部義正君。

○12番（阿部義正君） そうすると、1億2,000万円あった財源の中で今回7,350万円という補正対応で、残りの5,000万円は今後どのような処置というか処理するのか、その方法。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 国のほうから地方創生臨時交付金ということで、1次補正から3次補正まで当町のほうには5億1,792万4,000円交付されております。この中で、今回の補正まで加えると、事業費が4億8,367万1,000円ということになりまして、国からの交付されたお金の残金がこれで3,425万3,000円ということになります。このお金につきましては、令和3年度のほうの事業費として今保留されている、留保されている状況になりますので、今後必要な事業等が出てくれば、国のほうに計画書を提出した上で実施していくということになります。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。失礼いたしました。大変再度失礼いたしました。

6ページをお開きください。

歳出。

7款商工費1項商工費。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 幅広い意味での商工振興、あと観光のことで伺います。

今、前段同僚議員が歳入のことで質問しましたけれども、全国的に蔓延して、今度は変異株だとかいろいろなもので、全国の中では、やはりその商工観光進めるということも大事だし、命を守るということも大事なんです、と思います。

そういう中で、マスコミ等の報道、テレビの報道等によると、例えば障害者施設であったり児童施設であったり高齢者施設で働く職員の定期的なPCR検査に補助を出している、あとは駅前無料でPCRをやっている自治体もある。という中で、今後大槌町として、この観光は物すごくいいです、前の補正の手当て、物すごく皆さん飲食業、宿泊の方も喜んでいました。これはこれでいいんですけども、ただその次をはかる意味では、やっぱり終息を図る、検査を充実させなければならないという観点からいくと、そういうことは今検討されているのかについてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。全国的に、この新型コロナウイルスに関しましては感染が幅広く蔓延している地域、あるいは当町のように全くまず今のところ感染者がないというところもあります。県のほうでも、こういったその感染状況の格差といいますか、伝搬状況の広がり状況を鑑みまして、まず各市町村にそういったその福祉施設従事者に関します検査の実施の有無というか意向調査を先日来たものもございましたが、当町といたしましては、やはり感染者がいないうちでPCR検査を実

施すると、中にはその未発症感染といいますか、実際少しずつ入りながらも抗体ができてしまっているという方もおられると思うんですが、そういったところ、逆にこういうふうな任意によるPCR検査をすることによって、既に抗体を持っているというところを出すことで、どこでじゃあ感染したんだというふうな、逆にそういった意味で個人攻撃される可能性もあるのではないかというところをちょっと考慮いたしまして、町としては任意によるPCR検査は実施しない方向に至ったところであります。

今後におきましても、これからワクチン接種を進めていく上で、仮に抗体を持っているからじゃあワクチン接種しませんというふうな指針は現在示されておられませんので、全員対象に接種をするということになりますことから、PCR検査に関しましては今のところ改めて実施するという考えはございません。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 確かに、今の課長の答弁もそうなんですが、やはり封じ込められるものは封じ込む、福祉施設で働いている人たちも、自粛要請があつて、できるだけ県外に出ないように、もちろん関東圏には行かないようにとはいうものの、今この3月とか4月、自分の子供の移動だとか、万やむを得ずそういう方々がいます。でも、そういう人たちは1週間、2週間の自主隔離の中で、やはりサービスに支障があつてはならないと思ってやっているんですね。それを補うがために、町内でも、山田でも釜石もそうなんですが、やはり1週間程度の自主隔離をした後に、自費でPCRをして、それでやはり安心という担保を取って、それから出勤しているという職員も数多くいるんですよ。それが、なかなか職員の自費だと大変なので、法人が半額補助するとか全額補助するとかというの、いろんな関係会議の中では出ているんですね。ということは、やはり誰を守るためにそれをするかというのは、自らもそうだし、その自分たちが勤めている子供たちだったりお年寄りだったり障害者を守るために、感染を水際で防ぐためにそういう努力をしているわけですよ。そうすれば、そういうことをやっていかないと、地域の中で今度発症すれば地域の観光の振興にもつながらない。そういうような観点からいくと、やはりこういうものも積極的に、確かに県の通知の中では10万人当たりの何割が発症したらと、発症しないとやらないという話ですよ。でも、発症させないための努力はみんなしているわけですよ。そういうところにも見えない、ここの予算には見えない金がかかっているのは現実的だということを申し上げたい。

そういう意味で、この対策を進めたら、そんなに大きなお金でもないし、そんなに大

きなニーズでもないと思うんですね、全員検査ではないので。やはり、戻ってきたときに自主隔離をして、その人たちのPCRを受けるのであれば2分の1を助成しますよとか全額助成しますよとかという制度が、私はあってしかるべきだなと思って質問していますが、今のことについて答弁を伺います。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。確かに職業柄、仕事の形態あるいはその家庭の状況等によっては、その生活圏域を超えた形での移動というのがあるのは承知しております。今の御指摘もございました、ちょっと今3月の状況でありますので、果たしてこれのタイミングで間に合うかどうかということもございますが、今の御意見を真摯に受け止めた形で、事後あるいはそういった形になるかも分かりませんが、内部のほうで今の問題をちょっともんでみたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ぜひもんでください。現実的に、今定例会で、4月の中旬以降ワクチン接種が始まりますけれども、その中でも、やはりその従事している人も同時並行的に進めるとはいいながら、やっぱりワクチンの供給量が間に合わないがために利用者、入所者が優先的になると。そうなれば、その方々もワクチン接種になるのは、例えば5月、6月、7月と入っていったときに、やはり不安というのはいつまでも払拭されない。検査が陰性だったから払拭されるということではないわけですよ。昨日のフランスの例も、PCR4回やっても陰性で、でもまた別な何か地方の新変異株が観察されていくとかという話があるので、とりあえずそのやっぱりマンパワーで支えているような事業者というのはどこまでも不安なんですよね。そういうものを一つでも二つでもかき消すようなことがやはり政策としてあるべきだと思いますので、ぜひ積極的に検討なさってやっていただきたいというふうに思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） このコロナに関しては、経済対策も大事です、一番先にやっぱり病気、それを封じ込める、そういうことでこの検査は非常に大事なことだし、今芳賀議員が言ったように、本当に検査、それを町のほうとしても支援してほしい、これは当然の声だと思いますので、町長の御意見をお伺いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今保健福祉課長話したとおりですので、しっかりと状況、今の御

意見等踏まえながら内部で精査をして、必要性含めて検討してまいります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作議員、前者のものに対して、まあ後で話します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 答弁者の最高の方をお願いしてお聞きいたしました。

それで、観光費ということで、この委託料についてちょっとお尋ねいたします。大槌トラベル誘導業務委託料ということですが、この内容をちょっと説明していただけますか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。こちらにつきましては、簡単に申し上げますと大槌に泊まるための宿泊券等は割り引いたり、あと昨年岩手県で実施していた「いわてに泊まろう」の大槌バージョンを展開する予定でございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） じゃあ私も質問させていただきます、振興策と観光費と両方併せて。

大変この感染症はやっている中で、飲食店が疲弊している中で、この事業は大変いいことだというのは重々承知しております。その中で、当町における事業者含め全般的にこの対象となる店舗、どういう感染症対策を取られているのか、きちとなされているのかどうかをお尋ねしたいと思います。何でかということ、実は今宮城県の仙台市のところでは、G o T o E a tによって急激に感染者が増えているというのがあります。そういったことで、当町でも、今のところ出ていませんけれども、やっぱりお店の対策が重要になってくるのかな、それから行く側の対策も当然必要ですけれども、その辺含めて対策のほうの部分、お店がどうなっているかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。昨年ですね、令和2年度、今でございます、すみません、でございますが、県が実施しております感染症予防対策事業、こちらにつきまして10万円の事業でございます、そちらは例えばあのような仕切り板であったりだとか、あとは空気清浄器であったりだとか、そういった事業を導入しなさいということで、10万円ほどの事業費が出ております。

今回、G o T o E a t、町内の事業者ほとんどが、98%程度加入してございますが、あくまでもそういった対策をしている事業者だけがG o T o E a tをできると、

参加できるという店舗になってございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 対策が取られている店舗が対象になっているということで安心はしました。安心はしたんですが、それを担当課としてきちっとその調査なんなりをして見届けているかどうかを確認いたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 毎日行って各店舗回ってやっているかどうかはちょっと確認はできませんが、ただこれはあくまでもその補助の、10万円の補助の交付、それからG o T o E a tに参加する条件が感染症対策をするということでございますので、町内の事業者の皆様も、逆に申しますと自分の店から感染症が出るということは非常に恐れておりますので、十分に対策なされているというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 分かりました。ただ、やっぱりこの感染症だけは出てしまっただけからでは遅いというところがありますので、何も調査しろというのではなくて、見届ける必要性だけはあるのかなと。お互いに気をつけて、行くほうもやるほうも両方気をつけてこそ、この補助も生きてくるのかなと。ここまでやって、万が一出ってしまったら大変なことになりますので、当然的に大槌町のイメージそのものも、唯一、唯一ではないですけれども、岩手県内の沿岸で出ていない市町村の数が徐々に減ってきています。そういった中で、ぜひその最後まで大槌町は出さないんだという心構えで当たってほしいなと思っておりますが、その辺について。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。私どもといたしましても、今間接的に町内ではそのコロナ発生してございません、間接的にその経済がダメージを受けてございます。今回の事業に関しましては、各飲食部会、それから宿泊部会につきまして、今回の事業に関しましては説明会を来週行う予定でございます。それから、参加事業者に関しましては、もちろん説明会に来られない事業者もおりますので、そういった事業者の方々には私どものほうから、まずは町内の産品を使うこと、町内から仕入れをすること、それから感染症対策を十分にすることというお手紙のほう、通知のほうを发出する予定でございますので、十分に対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第32号令和3年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第3 発議案第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守る意見書案の提出について

○議長（小松則明君） 追加日程第3、発議案第1号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書案の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 発議案第1号、提案理由の説明案、発議案第1号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書案の提出について、提案理由を申し上げます。

本件につきましては、今定例会において請願第1号として提出され、先ほど本会議において採択されましたことから、意見書を提供することといたしました。

提案の趣旨は意見書案のとおりでございますので、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案件につきましては、議会運営委員会で調整されましたので、質疑、討論を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑、討論を終結いたします。

発議案第1号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書案の提出についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第4 発議案第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書案の提出について

○議長（小松則明君） 追加日程第4、発議案第2号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書案の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 発議案第2号、提案理由の説明案、発議案第2号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書案の提出について、提案理由を申し上げます。

本件につきましては、今定例会において請願第2号として提出され、先ほどの本会議において採択されましたことから、意見書を提供することといたしました。

提案の趣旨は意見書案のとおりでございますので、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案につきましては、議会運営委員会で調整されましたので、質疑、討論を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑、討論を終結いたします。

発議案第2号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書案の提出についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました議案審議は全て終了いたします。

お諮りいたします。会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、本日で閉会することに決定いたします。

3月定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

議員各位の活発な審議によりまして、本定例会に提出されました案件は全て議了し、ここに閉会することができますことに心からお礼申し上げます。

当局におかれましては、審議の過程で出された意見や予算特別委員会での審査を十分に認識、考慮、予算執行に当たられるようお願い申し上げます。

また、この3月で退職される課長、職員の方、本当にお疲れさまでございました。

また、帰郷される応援職員の方々、大槌町のために御尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。地元に戻られましても、ますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。

議員各位におかれましても、引き続き町政発展のため御尽力されることを御期待申し上げて、閉会の挨拶といたします。

これで、本日の会議を閉じます。

令和3年3月大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時54分

上記令和3年3月定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

議 員

議 員